

議会基本条例説明会開催結果について

○ 説明会の概要

開催日時	5月30日(木) 午後7時～	6月1日(土) 午後1時30分～	6月2日(日) 午後7時～
開催場所	呉竹文化センター	ルビノ京都堀川	キャンパスプラザ京都
運営	加藤あい副委員長, 田中委員, 津田委員, 西村委員, 青木委員, 吉田委員, 江村委員	湯浅副委員長, 加藤盛司委員, 吉井委員, 樋口委員, 鈴木委員, 青野委員	寺田委員長, 山本ひろふみ副委員長, 富委員, 山本恵一委員, 井坂委員, 片桐委員, 平山委員

1 参加者数

151名に参加いただいた。

【開催日ごとの参加者数】

開催日	5月30日(木)	6月1日(土)	6月2日(日)
参加者数	54	58	39

2 会場からの意見・質問

16名から33件の御意見・御質問があった。

【開催日ごとの発言者数, 意見・質問数】

開催日	5月30日(木)	6月1日(土)	6月2日(日)
発言者数	6	5	5
意見・質問数	13	11	9

【内容(要約)】

5月30日(木)	
1	本会議の質問を聞いていると、議員の質問内容は分かりやすいが、理事者の答弁内容が不明確で何を言っているのかが分からないことがある。明確な答弁をするよう議員から求めてほしい。
2	地方自治体の権限はどのように拡大しているか。議会基本条例によって、地方自治体の権限はどのように拡大するのか、市民にとってどのような効果があるのか。
3	請願・陳情について、市民が自ら委員会で趣旨説明をできるようにしてほしい。
4	議会の議論で活用された資料については、全て公開してほしい。
5	本会議の傍聴に来られた高齢者にとって、階段を使って傍聴席に上がるのは大変である。車椅子用の通路から高齢者が入れるようにしてほしい。また、庁舎のバリアフリー化の取組が必要である。

6	広聴の充実を図るためにも、意見聴取会を是非やってほしい。
7	超党派でこのような説明会を行うことは画期的なことである。
8	会派間でのやり取りで終わることが、市民にとって市会が見えない大きな要因である。超党派による政策研究会を常設するなどして、市会としての活発な政策提案を行ってほしい。
9	委員会における上下水道や防災に関する議論の内容が市民に伝わるように、積極的に公開してほしい。
10	伏見区は橋の数が多いことから、これらの災害への対応等についても、委員会で積極的に議論してほしい。
11	京都特有の自治の歴史について、よいところは引き継いでほしい。
12	議会と市長との関係について、議会基本条例(骨子)では抽象的に述べられているが、実際は、どのように市長との関係を築いていくのか。当然、議会と市長の意見が対立することもあると思うが、どのように調整するのか。
13	議会基本条例(骨子)の中で、「基本理念」や「議会報告会・意見聴取会」について、意見が分かれているが、その理由を聞きたい。
6月1日(土)	
14	内容はすばらしいと思うが、具体的にどう動くのか分からない。市民、公務員との関わりをどう考えているのか。
15	国政についても、もっと考えるべきである。
16	京都市の赤字財政について、どう考えているのか。
17	市民の意見をもっと取り入れていくべきだと思う。この条例をどう実行していくかに力を入れてほしい。
18	会社でも理念や指針を策定しているが、なかなか社員に浸透しないのが実情である。この条例が議員全員に浸透するようにしてほしい。
19	京都市の経済の活性化についても項目として加えてほしい。
20	市政協力委員制度について、委員を選ぶだけで終わっているが、きっちりと手引のようなものを策定するなど指導をしてほしい。
21	地方選挙の投票率が国政選挙のそれに比べると低いことについて、どのように分析し、どう改善しようと考えているのか。
22	「第4 市民と議会との関係」の2①「市民との情報共有や市民の参画の機会を充実させる」とは具体的にどういうことか。
23	KBS 京都で放映している本会議の視聴率が低いという話があったが、本会議の様子を動画でインターネットに配信してはどうか。
24	本会議におけるやじで、発言内容が聞き取れないことがある。やじは不規則発言であり、運営に工夫をすべきではないか。

6月2日(日)	
25	京都市は2兆円の赤字を抱えていると聞いているが、市民しんぶん平成25年1月1日号では、「最大373億円あった赤字を解消できました。」と記載されている。市民に分かるように、きちんと記載してほしい。
26	小中学生向けに議会の見学会を開催し、議員の役割等を知ってもらう機会を設けてはどうか。
27	議会基本条例(骨子)の中で、「専門的知見の活用」や「調査機関・附属機関の設置」について記載されているが、予算措置はなされるのか。
28	多くのサラリーマンは、なかなか平日の昼間に本会議や委員会を傍聴することができないため、例えば、本会議を土日に、委員会を夕方から開催することなどはできないか。
29	ネット中継を常任委員会に拡大する予定はあるのか。
30	現在、ネット中継の録画放映は、生中継終了の3日後から見られるようになっているが、もう少し早く見られるようにしてほしい。国会では、遅くとも翌日には見られるようになっている。
31	議員から直接話を聞ける機会はこれまでなかったもので、すごいことだと思っている。
32	フェイスブックを活用している議員には、発信のみの方もいるが、書き込みを返してくれる方もいる。市民を巻き込んだ発信ということで、今回のような市民の声を聴く場を設けてもらったことはすばらしい。
33	パワーポイント資料の中で、条例制定に向けた今後の流れとして、「市民の皆様との意見交換」と記載されているが、支援者の方々だけでなく、一人一人の「市民」の声を聴いてほしい。

3 アンケート結果

参加者151名のうち84名からアンケートを提出いただいた(アンケート回収率55.6%)。

【開催日ごとのアンケート数】

開催日	5月30日(木)	6月1日(土)	6月2日(日)
アンケート数/参加者数 (回収率)	30/54 (55.6%)	34/58 (58.6%)	20/39 (51.3%)

【回答結果】

○ 年齢

10歳代以下	0名 (0%)	20歳代	5名 (6%)
30歳代	12名 (14%)	40歳代	21名 (25%)
50歳代	22名 (26%)	60歳代	15名 (18%)
70歳以上	9名 (11%)	無回答	0名 (0%)

○ 性別

男性	65名 (77%)	女性	16名 (19%)
無回答	3名 (4%)		

○ お住まい			
北区	2名 (2%)	上京区	17名 (20%)
左京区	8名 (10%)	中京区	6名 (7%)
東山区	0名 (0%)	山科区	5名 (6%)
下京区	3名 (4%)	南区	2名 (2%)
右京区	8名 (10%)	西京区	1名 (1%)
伏見区	20名 (24%)		
市内 (行政区の記入なし)	2名 (2%)		
市外	10名 (12%)		
無回答	0名 (0%)		

○ 説明会の開催を知ったきっかけ (複数回答可)	
京都市会だより	15名 (18%)
京都市会のホームページ	24名 (29%)
ポスター	8名 (10%)
チラシ	9名 (11%)
新聞	14名 (17%)
テレビ	0名 (0%)
クチコミ	25名 (30%)
その他 (議員からの案内, 議員のホームページ, フェイスブック等)	24名 (29%)

○ 説明会に参加したきっかけ (複数回答可)	
議会基本条例に関心があったため	35名 (42%)
市会 (議会) 改革に関心があったため	34名 (40%)
京都市会に関心があったため	29名 (35%)
京都市政に関心があったため	25名 (30%)
その他 (議員からの誘い, 市政協力委員として参加等)	8名 (10%)

○ 説明会の感想	
満足	27名 (32%)
どちらかといえば満足	32名 (38%)
どちらかといえば不満足	10名 (12%)
不満足	0名 (0%)
無回答	15名 (18%)

○ 自由記述 (別紙)

番号	議会基本条例(骨子)に対する御意見・御感想	京都市会の活動に対する御意見・御要望
5月30日(木)		
1	京都市には前文にある歴史、文化等々のほか、すばらしい人材が豊富であることも財産であると思います。骨子にも専門的知見の活用や調査機関・附属機関の設置も記されており、是非積極的に進めていくことが京都らしい市会活動につながると思います。	
2	議会報告会・意見聴取会は是非実施していただきたい。理由としては、会派の枠組みに捉われない客観的な報告・情報発信が必要だから。今日の説明会の様子を見ていけば、それは不可能ではないと思う。また、こういった機会を通じて市民の意見を広く聴きとっていただきたい。どうぞよろしくお願いします。	京都市会が改革に向けて真摯に取り組んでおられる様子がよく分かった。一市民としては大いに歓迎すべきことと思う。もっといろいろな場面で開いていただきたい。でも今回の説明会があることもよほどの関心がなければ知らずに終わってしまったと思うので、より多くの市民に関心を持ってもらえる工夫をこれからも頑張りたい。
3	二元代表としてきちんと執行機関に対する行政監視機能を果たしてほしい。	本来、二元代表制のもとでは与党・野党はありえない。市会構成を正確に反映した役職構成を行うべき(例:議長、副議長の選出や市会選出の監査委員の選出のいびつさは是正されるべきだ。)
4	児童館の改革をしてほしい。学区・地域で育ていく。	
5	検討中・議論中のもも含めて審議の経過を逐一報告をし、意見を聴いたうえで、条文化に向けた作業を進めていただきたい。説明会の開催をより多く。	インターネットの中継に関して生中継はできるものの、録画中継は3日かかる。他都市・国会は即日(数時間後)再生可能。できるだけ早く視聴できるようにお考えいただきたい。
6		またきちの着ぐるみに会いたいです。
7	反映すべき意見も多くあり、是非取り入れてください。	
8	表現が硬くて「まるで役所の文章ね」というのが私の家内の意見だった。	京都市会だよりの一層の充実を希望する。年々分かりやすくなっていることは評価する。四コマ漫画を導入したら。
9	①条例制定の背景は何か。市民にメリットがあるか。②議会請願は請願人の趣旨説明を入れる。③情報公開の推進。	
10	良い条例だと思いますが、もっと実現までスピードアップできればもっと良いものになると思うのですが。	もっと現場(市民の中に入って)に議員が飛び込んで改革していただけたらと思います。
11	分かりづらい(言葉が)。	
12		人として建設的方向へのベクトルを心に定めて頑張りたい。
13	異論はありません。具体的な改革に期待します。	常任委員会を直接傍聴できるようにしてほしい。
14	広聴をどうするのかを明記する必要があると考えます。	このような取組は有効。
15	おおむね良いと思います。	
16	全会派議員が一丸となって共通目的・理念の実現のために市民に対する説明会を開催する運びとなったことは市会史上画期的なことである。地方自治の拡充の鍵は議会の活性化にかかっている。議会基本条例の制定がその大きな一歩となることを心から期待している。	今後も、是非、会派間の垣根を越えて、積極的に政策協議・政策提案を進めてほしい。市民に対して市会の活動を見えるようにし、身近に感じてもらうためには、何よりも必要なことである。是非、常設の超党派・会派の政策研究会を設置し、政策提案・政策条例の提案の活性化を進めてほしい。
17	議会基本条例満足しました。	京都市会での議論を通じてより良い政策の実現に努めてください。
18	基本条例を「議会の憲法というもの」の説明は現在の認識を超えているのではないか。	料金の値上げや制度の改変などについても、このような市民へ説明をする場を設けてしかるべしではないでしょうか。

番号	議会基本条例(骨子)に対する御意見・御感想	京都市会の活動に対する御意見・御要望
6月1日(土)		
19		京都市民のため頑張ってください。
20		議会としての広聴機能強化が必要ではないでしょうか。
21	私の勉強不足かもしれませんが、議会基本条例骨子を初めて見るので、本日の説明会の中でざっとでも説明していただかないと、ほかの話を聞いているので説明中には十分読む時間が足りませんでした。	
22	議会・議員の位置付けや役割については、すでに決められた内容でもあり、この説明会の意義がよく分からない。「議員の心得」のような内容の感じ。	
23	すばらしい条例ができて、実行が伴わなければ何もできない。どのように実行されるかが問題である。	市は共汗という言葉がたびたび出てきますが、役所の人間は汗を少し、地域住民は大汗をかいている。
24	京都だからということで文化、伝統芸能を重視するのは理解できるが、90数パーセントが中小企業である都市であるにも関わらず、中小企業を含む事業者である市民のことにもっと具体的に着目してほしい。市勢のみではなく(市の)経済活動を支え、市勢の発展…。	残り1年少しとなった屋外広告物条例についても、今回御説明いただいた委員会(まちづくり委員会)ぐらいの単位で業界団体・行政・市民(事業主)が集まって討論すべきではないでしょうか。
25		私はウェブデザイナーですので、広報に力を注いでくれると仕事が増えて嬉しいです。
26	ポイントがどこにあるのかが分かりにくい。特色、強調したい所はどこなのか。	
27	議員自らが説明する場を増やしてください。出前トーク的な取組を。広報が不十分では(参加者が少なすぎる。)	定数の見直しを。
28		日々お疲れさまでございます。
29	皆さんの率直な御意見があり、良かったと思います。	
30	市民にいかに浸透させるかがポイントである。作っただけでは意味がないと思う。	
31	具体的な対応についてはそれぞれの委員会でやっていくということでしたが、それぞれの委員会で通年又は4年の任期で目標などを決めてはどうでしょうか。	
32	期待しております。	無駄をなくし大いに改革を進めていただきたい。
33	議会、行政機関、市民それぞれの立場やそれぞれの関係がより明確となるような中味にしていきたい。	市民と議会との距離を縮めることを常に検討しながら市政を進めていただきたいと思います。
34	16年からの市会改革の一連の議論の中で、今回の議会基本条例(骨子)という流れの重要性がよく分かった。	各会派の議員の皆さんが市会改革推進委員会での議論の結論、一致点を大切にして、報告や質問に答えておられることに好感が持てた。
35	政党の役割、位置付けを入れる必要があるのではないかと。	公聴会、会議(傍聴)の予告を新聞(ネット)で大きく定例的に記事通知してほしい。
36		議会、行政に対する市民の理解を深めてもらえるよう、広報活動に御尽力いただければと思います。
37	まずは広報が大切だと思いました。議員、議会が見えるということ、それにより市民が関心を持ち、京都市政が発展していくと思います。	このように、実際議会で何をしているのか、議員の方々から直接聞ける機会があることはとても良いことだと思いました。会場の皆さんから意見もありましたが、作りっぱなしにならず、市民・議会を含めて作った条例が良いものとなるように、取り組んでいただきたいと思います。
38	骨子から条例化する中で、議員の熱い思いを入れていただきたい。	議員間討議をもっと活発化してほしい。
39	市民意見募集について、多様な意見を吸い上げられるよう、工夫をお願いしたい。	市会の活動状況報告を定期的に開催していただき、市民の声を定期的に吸い上げてもらいたい。

番号	議会基本条例(骨子)に対する御意見・御感想	京都市会の活動に対する御意見・御要望
40	何も分からないので知るためにきました。議員の方々が無理な活動していることは分かりました。	各種市民団体を通じてもっと啓蒙していただけると良いと思います。私は女性会に入って最近活動しはじめたところです。行事にはできるだけ参加したいと思っています。
41	条文案にならないと分からない部分もある。	
42	議会報告会や市民への説明があつてよいかどうかは疑問。京都市の話や市政についての意見交換があつてもよいが、国政等や政治、生活の不満をぶつける場ではないと考える。	
43	基本条例は今までにできていなかったことが不思議です。庶民感覚を取り入れる点では非常に良かったと実感できました。今後に期待です。	今後、赤字財政を先送りではなく、どのように減らすべきか提案を開示していただきたい。もしできていたら、ごめんなさい。
44	今まで以上に市民の意見が伝わることで基本条例ができた答えが出たと思います。	市民・学区から市長につなぐ市会になってほしい。学区の特徴をもっと生かせませんか。
6月2日(日)		
45	①団体意思の決定時において執行機関に疑を正すことは重要。一方、市会の意思を決定するとき、例えば、諮問の取扱いに紹介議員だけでなく委員会において委員同士の討論を必ず前提とすることを条例に明記してほしい。②議会運営の原則のところ、「正副委員長は」とありますが、「議長は」という項目を起すべきでは。	議会より首長の方が権限は非常に大きく、市民へのアピールもしやすい。一方議会の情報はまだまだ市民に届いていない。議会情報の発信のツールの一つである「市会だより」など議員自ら携わって作成し、充実したものにすべき。
46		ありがとうございました。市会の周知につき、市民だよりに加えて地下鉄やバスでのポスターを提案します。
47	「京都ならではの」との説明が多々ありましたが、京都らしさ、「ならではの」とは一体何なのでしょう。市民と議会の関係強化は、このような説明会を根気よく続けていくことが大切ではないでしょうか。	
48		議会の動きがよく分かった。議会基本条例制定のスケジュールが分からなかった。
49	議会基本条例案策定過程の中で市民との意見交換会を数多く開催していただきたい。	市民との接点の場(単なるフェイス・トゥー・フェイスだけでなくインターネットをも含めて)を数多く作られるよう御努力願いたい。
50	「市民と議会との関係」を一番近づけるのはやはり意見(交換)を聞く場だと思う。今日も含め、なかなかたくさん人の前では意見できない市民が大半だと思う。今日のような党を超えて市民が集まる場では、例えば1対1で市政に対する思いを聴いてもらえたり、「税務相談」みたいに「市政相談会」などをするのも面白いと思う(もうされているのであれば、すいません。)	
51	もっと市民が近くになれるのであれば良いのでは。見える形が広がれば、色々なものに参加しやすくなるかも。	パブリックコメントの募集期間は延長できるのか。
52	議会基本条例をいかに具体化していくのが大切と思われる。	
53		アカウントビリティの徹底。
54	これを実施することによって、市民にどんなメリット・デメリットがあるか分かりにくい。参加者が少ない。	委員会の出張による市政報告及び市民意見の募集を行うてはどうか。
55		大学へのPRなども積極的に行っていただいたら良いのではないかと思います。
56	より対象を特化した形での説明会の開催があれば良いと思います。例えば大学生向けであったり、女性(主婦層)向けであったりすると一層関心が高まるのではないのでしょうか。〇〇先生の大教室の授業とのコラボとか(未来の有権者)。子どもみらい館での平日11時の開催とか(無関心層へのアプローチ)。	頑張ってください。

番号	議会基本条例(骨子)に対する御意見・御感想	京都市会の活動に対する御意見・御要望
57	議会基本条例説明会を3回ほど開催しているも、ほかの条例でも開催してほしい。	投票率を向上すべく対策も条例にも記すべきではないか。例:50%を超えないと有効としないとか。日曜日、24時間投票時間とするとか。2日間にわたって投票できるとか。
58	市民との距離をいかに縮めるかが最大の課題だと思います。	
59	「議会基本条例を作ることがゴールではない」と井坂委員がおっしゃられたことは正しいと思うが、ゴールはどこにあるのか。議会基本条例に期待する効果に関する議論が少なかったのが残念。	予算・決算特別委員会を何で常任委員会にしないのか。
60	「基本条例」という言葉だけでは、何がしたいのか、何をしようとしているのか分からなかったですが、本日お話を聞かせていただき何を目的としているのかよく分かりました。市民との関係を重視してもらっているのが良いです。話が聞けただけでも良かった。	市政が正しい方向に向けるよう、監視機能の充実が一番大事だと思います。そのための市会改革であってほしい。市民への広報は頑張っているのだとよく分かった。継続的にすれば、キャッチする人も増えてくるだろう。

※ 御意見等の趣旨を変えない範囲で、修正を行っている場合がある。また、委員以外の個人名については伏せて記載している。